

# 議会運営委員会 会議録

日 時 令和7年1月27日（月曜日）

午前10時00分開会、午前10時23分閉会

場 所 第3委員会室

---

日 程

1 開 会

2 委員長挨拶

3 議長挨拶

4 協議事項

(1) 令和7年第1回臨時会の運営について

① 日程について

② 上程される議案等について

ア 報告 1件

イ 条例 1件

ウ 補正予算 6件

(2) 令和7年第1回定例会開始時間の変更について

(3) 会派所属人数変更に伴う変更について

(4) 議会費の補正について

(5) その他

5 閉 会

---

出席委員（6名）

委員長 吉田 千鶴子

副委員長 目黒 英一

委 員 勝田 達也

委 員 矢口 勝雄

委 員 田中 義法

委 員 菅井 歩美

---

欠席委員（1名）

委 員 小坂 博

---

その他出席した者

議 長 島岡 宏明

副議長 鈴木 一彦

---

説明のため出席した者（４名）

副市長          小林    勉  
市長公室長      山口    正通  
財政課長          瀬古澤  時人  
財政課財政係長  小神野  昭博

---

事務局職員出席者

局  長    櫻井  良哉  
次  長    元川  宏  
次長補佐  小野  聡  
主  査    津久井  麻美子  
主  幹    高橋  陽平  
主  事    古宮  英剛

---

傍聴者（０名）

---

○吉田委員長 おはようございます。ただ今より議会運営委員会を開会いたします。傍聴はありますか。

(「ありません」との声あり)

○吉田委員長 では、議長から御挨拶願います。

○島岡議長 皆さんおはようございます。輝かしい令和7年のお正月を無事過ごしてらっしゃったと思います。去年と違うのは去年の能登の地震があり、皆さん大変だったと思いますが、今年は何もなくてよかったなど。心穏やかに過ごさせていただき、それにしましても、コロナが収束して新年会等で皆さんもすごくお忙しいやったんじゃないかなと思いますが、また議会も始まりますので、体を整えて、向かっていただきたいなと思います。今日は早朝よりお集まりいただきまして、本当にありがとうございます。慎重審議よろしく願いいたします。

○吉田委員長 協議事項に入ります。サイドブックス、議会運営委員会、令和7年、1月27日開催をお開きください。まず、協議事項(1)令和7年第1回臨時会の日程(案)について、協議をお願いします。執行部から説明をお願いします。

○小林副市長 おはようございます。それではサイドブックスの資料1、令和7年第1回臨時会日程を御覧いただきたいと思います。令和7年第1回臨時会の日程につきましては、記載のとおり、2月3日月曜日の開会をお願いいたします。なお当日9時15分から全員協議会を開催させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。以上でございます。

○吉田委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 それでは、第1回臨時会の日程については、執行部説明のとおりといたします。つぎに、上程される議案等の説明をお願いします。まず、報告と条例について、執行部から説明をお願いします。

○山口市長公室長 それでは令和7年2月第1回臨時会に提出をいたします議案等の説明をさせていただきます。資料の方は2番、臨時会議案概要の方をお願いをしたいと思います。今回の提出案件は1ページの表紙にもございますように、報告が1件、議案が7件、合わせて8件でございます。2ページをお願いしたいと思います。提出案件の一覧です。提出案件は報告につきましては、専決処分1件、議案につきましては条例1件、補正予算6件でございます。3ページをお願いをいたします。まず、報告案件について説明をさせていただきます。報告第1号、専決処分の報告について、公用車に係る物損事故の和解につきましては、水戸市にございます茨城県開発公社ビル駐車場におきまして、職員が駐車していた公用車のドアを開けた際に、隣に駐車していた相手方車両に接触をいたしまして、車両の一部が破損した事故の和解であり、地方自治法第180条第1項の規定により和解成立日をもって専決処分し、同条第2項の規定により報告をするというものでございます。報告案件についてはの説明は以上でございます。つづきまして4ページをお願いをいたします。臨時会に提出を予定しております議案のうち、まずは条例について説明をさせていただきます。議案の第1号、土浦市職員の給与に関する

条例等の一部改正につきましては、人事院勧告に基づきまして、関係条例を一括改正するものでございまして、上から土浦市職員の給与に関する条例につきましては、国家公務員に準拠した給料表の引き上げのほか、令和6年12月の期末勤勉手当の支給月数の引き上げ、令和7年度以降の期末勤勉手当や地域手当支給割合、配偶者や子に係る扶養手当などに関する改正、土浦市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例、土浦市特別職の職員で常勤のものゝ給与及び旅費に関する条例及び土浦市一般職の任期付職員の採用及び給与特例に給与の特例に関する条例につきましては、令和6年12月の期末手当の支給月数の引き上げ。令和7年度以降の期末手当や特定任期付職員の給料表などに関する改正。土浦市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例につきましては給与条例の改正に準じた扶養手当等の改正。このほか文言の整理等の改正を行うもので、令和6年4月1日に遡及適用するものと、令和7年4月1日から施行するものにわかれているというものでございます。報告及び議案のうち条例についての説明は以上でございます。

○吉田委員長 ただ今の件で、何か御意見ありますか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 無いようでございますので、それではつぎに、補正予算について説明をお願いいたします。

○山口市長公室長 つづきまして補正予算につきまして説明をさせていただきます。5ページをお願いいたします。議案第2号は、一般会計補正予算の第6回、議案第3号から第7号は各特別会計の補正予算でございます。今回の補正は予算総括表にございませとおり、歳入歳出それぞれ一般会計に10億9,013万4,000円、特別会計全体で5,499万7,000円の増額。合計で11億4,513万1,000円を追加をいたしまして、全会計総額を1,042億8,456万円とするもので、当初予算に見込めなかった事業費などを計上するというものでございます。具体的な内容につきましては、6ページの概要の方をお願いいたします。今回の補正予算では昨年12月17日に成立をいたしました国の補正予算に伴い、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金にかかる事業費を計上してございませ。今回の重点支援地方交付金は、エネルギー食料品価格等の物価高騰の影響を受けている、地方経済や住民生活を支援する事業などに活用できるもので、物価高騰の負担感が大きい低所得世帯への負担軽減を図るための低所得世帯支援枠分と、地方自治体が地域の実情に応じてきめ細やかに必要な事業を実施するための推奨事業メニュー分というものにわかれております。本市への交付限度額は、低所得世帯支援枠分が6億8,366万8,000円、推奨事業メニュー分が2億5,876万8,000円。合計で9億4,243万6,000円となっております。この他人事院勧告に伴う人件費につきましても補正予算を計上してございませ。例年人勧分は12月の第4回定例会で計上してございましたが、今回は国の発表が遅れまして、第4回定例会に提出できなかったことから当臨時会に提出をするというものでございませ。人件費に係る補正につきましては、一般会計、特別会計の下段の方にまとめて記載してございませるので、ここでは人件費以外の内容につきまして説明をさせていただきたいと

思います。それではですね一般会計から順に御説明をさせていただきます。3款民生費1項社会福祉費、1目社会福祉総務費につきましては、重点支援地方交付金のうち低所得世帯支援枠分の物価高騰対応重点支援給付金給付事業でございます。住民税非課税世帯に1世帯当たり3万円、子供加算といたしまして、同世帯の18歳以下の子供1人当たり2万円を支給するための給付金のほか、給付に係る郵送料、システム改修費などの事務費を計上するものでございます。6款商工費、1項商工費、1目商工業振興費につきましては、重点支援地方交付金のうち推奨事業メニュー分の充当事業となりますプレミアム付商品券発行事業でございます。物価高騰の影響を受けている生活者を支援するとともに、地域経済の活性化を図るため、1世帯5,000円で7,000円の商品券を購入できるプレミアムつき商品券を発行するための補助金等を計上するというものでございます。5目観光費につきましては、人事院勧告に基づく市職員の給与条例改正に準じた人件費の増加に伴います、産業文化事業団への補助金を増額計上するというものでございます。9款教育費、5項保健体育費、5目学校給食費につきましては、令和5年の10月から実施をしております、市立小学校、中学校、義務教育学校の児童生徒の給食費の無償化分の財源といたしまして、重点支援地方交付金推奨事業メニュー分の残額、プレミアムつき商品券発行事業に充当した残額を活用いたしまして、一般財源からの財源更正を行うというものでございます。その他、人件費の補正欄につきましては一般会計における人件費の補正額特別会計における人件費分の繰出金をまとめて記載しているというものでございます。つづきまして特別会計でございます。介護保険特別会計につきましては、介護保険における軽度の介護区分となる要支援認定者などが利用するサービスにつきまして、当初の見込みより利用者が増えているということから、1項目め、介護予防生活支援サービスに係る給付費負担金。2項目め、サービスを利用するためのケアプランの作成等にかかる負担金。3項目め、サービス費、ケアプラン作成にかかる費用は国保連合会の審査を通じてサービス提供者に支払われることから、その審査手数料につきまして増額計上するというものでございます。この他、一般会計同様特別会計におきましても人勤による人件費の増補正分をまとめて記載しているというものでございます。第1回定例会に提出をいたします議案等の説明は以上でございます。

○吉田委員長 それではただいまの説明で、委員の皆様何かございますか。

（「なし」の声あり）

○吉田委員長 特になきようでございます。以上で上程される議案等の説明は終わりました。その他、執行部から何かございますか。

○片山副市長 ございません。

○吉田委員長 それでは、執行部の皆様は退席していただいて結構です。

<執行部 退席>

○吉田委員長 つぎに、協議事項（2）令和7年第1回定例会開始時間の変更について事務局から説明願います。

○元川事務局次長 資料3をお願いいたします。こちらは、令和7年第1回定例会日程案でございますが、資料中の黄色の網掛け部分に記載のとおり、会期中に小・中・義務

教育学校の卒業式が予定されております。つきましては、中学校及び義務教育学校の卒業式となっております3月11日火曜日の本会議の開会時間を午後1時30分からとすることについてお諮りしたいと存じます。

○吉田委員長 御意見等ございましたら、よろしくお願ひいたします。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 それでは、事務局説明のとおりということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。つぎに、協議事項(2)会派所属人数変更に伴う変更について事務局から説明願ひます。

○元川事務局次長 1月10日の全員協議会で御報告させていただきましたが、令和7年1月1日より下村壽郎議員が新勇会に入会いたしました。これに伴い、2点、代表質問の順番及び会派室の変更について、お諮りしたいと存じます。まず、代表質問の順番でございますが、先例により、所属議員の多い会派から行う(同数の場合は抽選)とされており、現在は、①郁政会9名、②公明党土浦市議団4名、③新勇会4名、④政新会2名、⑤日本共産党土浦市議団2名となっております。こちらの順番につきまして、下村議員の入会により、新勇会の所属議員が5名となりますことから、代表質問の順番を、①郁政会9名、②新勇会5名、③公明党土浦市議団4名、④政新会2名、⑤日本共産党土浦市議団2名に変更いたしたいと存じます。なお、新勇会の質問時間につきましても、先例に基づき、基本時間の40分に、会派所属議員1人当たり5分の5名分、25分を加算した65分に変更となるものでございます。つづきまして、資料4をお願いいたします。今般の異動に伴い、会派室について、1人当たりの面積を鑑みまして、資料3頁にございますとおり、⑧第8会派室の社民党土浦の会派室を⑤第5会派室の無所属議員の会派室に移動し、双方同一の会派室に変更してはいかがかお諮りしたいと存じます。なお、これまでの経緯といたしまして、従前は、現在の社民党土浦の会派室、第8会派室については、お子さん連れの議員もいらっしゃったため、お子さんに同室で待機していただいたり、急の体調不良者が出た場合に一時的に休養していただく部屋として使用しておりました。それが改選後に資料1頁のとおりとなった後、資料2頁のとおり無所属議員4名中2名が郁政会に入会し、今般の下村議員の新勇会入会により、1名で使用する会派室が2部屋になりますことから、1人当たりの使用面積の公平を図るとともに、従前のように不測の事態等の緊急対応用の部屋を確保するため、本案を提案させていただくものでございます。以上、代表質問の順番と会派室の変更の2点につきまして、御協議をお願いいたします。

○吉田委員長 皆様、まず代表質問順の変更について御意見等ありますか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 それでは、事務局説明のとおりということで御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。つづいて会派室の変更について御意見等ありますか。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 それでは、事務局説明のとおりということで、御異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○吉田委員長 それでは、ただ今のとおりといたします。ただ今の件につきましては臨時会の全員協議会において報告いたします。つぎに、協議事項(4)議会費の補正について、事務局から説明願います。

○元川事務局次長 資料5をお願いいたします。本件につきましては、先ほどの議案説明にもございました人事院勧告に伴い、12月期の議員期末手当を0.05月分引き上げる増額補正を行うものでございます。補正する金額は65万3,000円で、令和6年度土浦市一般会計補正予算(第6回)(案)としての上程を予定しております。説明は以上でございます。

○吉田委員長 皆様、御意見等ありますか。

○吉田委員長 それでは、議会費の補正については、事務局説明のとおりいたします。その他ございますか。委員の皆様及び事務局からあればお願いします。

(「なし」の声あり)

○吉田委員長 なければ、以上ですが、本日の資料は、各議員にこの後、非公表とするものはありませんか。事務局いかがですか。

○櫻井事務局長 ございません。

○吉田委員長 なければ、全ての資料を公表とさせていただきます。

○吉田委員長 それでは、以上を持ちまして議会運営委員会を閉会します。お疲れ様でした。